

農業用廃プラ排出者の皆様へ

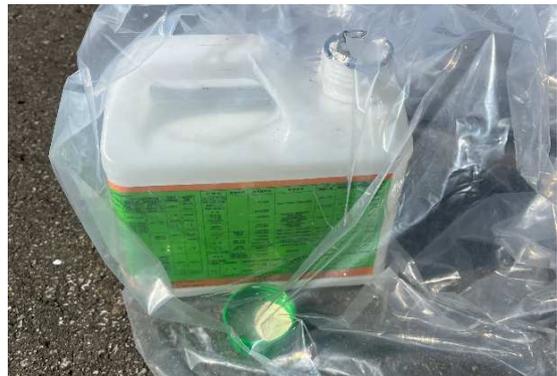
農薬容器の洗浄徹底のお願い

農薬容器の洗浄・排出方法

- 1 農薬容器が空になるまで逆さにする**
薬剤散布機のタンクなどに、中身の農薬をボタ落ちが無くなるまで逆さまにして移し終えてください。
- 2 容器の1/4に水を加えて蓋をし、よく振る**
農薬容器の1/4に水を加えて密栓し、よく振ります。振った後の容器の水は、農薬の希釈用の水として使用してください。
- 3 ②の作業を3回繰り返して行う**
3回洗浄を繰り返し、眼に見える付着分がないことを確認してください。「水による3回洗浄法」により、現在農薬容器に用いられている瓶や缶状容器の内部に通常付着している農薬のほぼ99.5%以上を除去できます。

- 4 キャップを外して、袋に入れ排出する**

農薬容器の水をよく切り、キャップを外したまま透明の袋、または肥料袋に入れて排出してください。水和剤などで使用する農薬袋も同様の洗浄方法としてください。



参考：農薬工業会「使用済み容器中の付着農薬の除去と空容器の処分に関するガイドライン」

汚れた容器があった場合、容器はすべてお持ち帰りいただきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

尾鈴地区農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会

事務局：公益社団法人尾鈴農業公社

電話番号：0983-27-2051